

えっ、女の休養日

- 端午の節句の変遷 -

海外・帰国子女教育専門機関 JOBA 顧問 教育アドバイザー

張江 幸男

滞在期間の長短にかかわらず、海外に住む子ども達への日本語の教育は保護者にとって大きな問題です。このコラムでは、海外・帰国子女教育の大ベテランが「海外での日本語教育」へのアドバイスを語ります。

【1】端午の節句に因んだ歌

端午の節句について調べていくと、いくつかの歌を紹介したくなりました。

(1) 鯉のぼり 文部省唱歌『尋常小学唱歌(5)』が大正2年に発行されています。そのあと、昭和の子どもたちも歌っていました。

- 1、鶯 いらか の波と雲の波、
重なる波の中空(なかぞら)を、
橘(たちばな)かおる朝風に、
高く泳ぐや、鯉のぼり。
- 2、開ける広きその口に、
舟(ふな)をも呑まん様(さま)見えて、
ゆたかに振るう尾鰭(おひれ)には、
物に動ぜぬ姿あり。
- 3、百瀬(ももせ)の滝を登りなば、
忽ち(たちまち)竜になりぬべき、
わが身に似よや男子(おのこ)と、
空に躍(おど)るや鯉のぼり。

(2) こいのぼり『エホンシャウカ(ハルノマキ)』
教育音楽協会が昭和6年発行。

ヤネ ヨリ タカイ コイノボリ、
オオキイ マゴイ ハ オトウサン
チイサイ ヒゴイ ハ コドモダチ、
オモシロソウ ニ オヨイデル。

この時代は、「こどもたち」ではなく「こどもだち」だったのだですね。

【2】5月5日とは

(1) 法律では

昭和23年7月20日発布の法律第178号、国民の祝日に関する法律[略して祝日法という]によって、「子どもの人格を重んじ、子どもの幸福をはかるとともに、母に感謝する日」と定められています。

ところが、この法律の後半部はないがしろにされ、5月の第2日曜日のアメリカで生まれた母の日を、日本でも真似をするようになったのは戦後の風潮からでしょうね。

もう一度、5月5日は、子どもの幸福を願い、母に感謝する日と再確認したいものですね。

(2) 中国からの伝来思想

中国の陰陽道では5月5日は極悪の凶の日とされ、祓をして天意に沿うようにしました。この日は、野に出て草を摘み、草を武器としての遊びをし、舟競技を行いました。また、ヨモギで人形やトラを創って門にかけ、菖蒲を浸した酒を飲み、蘭を入れた湯に浸るなど、穢れを祓い災厄を祓うための行事が行われました。

(3) 日本では

日本では五月は皐月(さつき)であり、早苗月、つまり稲の若苗を田に植える月であった。田植えに先立って、田の神を迎えて豊穰を祈る。田植えに來臨する神を迎えるために、早乙女は菖蒲や蓬で葺いた屋根の下、香り高い草の上におこもりして穢れを祓い、身を清めました。女が家に残って忌み暮らすのが5月5日だったのです。

「女の家」を終えた早乙女たちは、紺の単衣に紺の手甲をして緋のたすき掛け、菅笠をかぶって晴れ晴れと田植えに出かけたのです。

[節]はときの折り目であり、神を迎えて神を祭る日、そして「節句」は、節の時に供える供物。節の日はハレの日であり、仕事を休んで、神を祭り、安らかに神とともに一日をおくる、折り目の日であります。

ハレに対して、ケ(褻)の日は仕事にいそしみ、生産に励む日です。ハレの日は季節の折り目に従って農耕暦として設けられ、神の前に晴れ着を付け、神と共にハレの膳につき、神を祭るハレの場所に出かけました。農耕の主役は、女であり、女が仕事を休むのはハレの日となり、ハレの日は女の休養日であったのです。

【3】5月5日の変化

端午の節句は他の節句と同じように、もともと神を迎える祓の日、そして女の休養日であったのです。

しかし、菖蒲を屋根にかけ、粽(チマキ)を食べ、蓬の人形を作る中国伝来のしきたりに加えて、平安時代に近衛府で騎射(ウマユミ)を行うようになり、鎌倉時代になると、「菖蒲」が(尚武)に通じるという縁起のため、武士の間には流鏑馬(ヤブサメ)も盛んになってきました。印地打(石合戦)や、菖蒲